

平成 31 年度

# 法人本部事業計画

社会福祉法人岩手ひだまり会

# 目 次

	頁
I 平成31年度事業計画	1
II 事業経営	5
1. 児童通所支援施設	6
(1)放課後等デイサービス ひだまり江刺桜木	7
(2)放課後等デイサービス ひだまり江刺岩谷堂児童課	11
(3)放課後等デイサービス ひだまり江刺第二桜木	15
(4)放課後等デイサービス ひだまり水沢森下児童課	19
(5)放課後等デイサービス ひだまり水沢駅東	23
(6)放課後等デイサービス ひだまり水沢横町	27
(7)放課後等デイサービス ひだまり胆沢	31
(8)放課後等デイサービス ひだまり北上中央	35
(9)放課後等デイサービス ひだまり北上にこっと	40
2. 障害者支援施設	
(1)就労継続支援B型事業所 ひだまり江刺岩谷堂就労課	45
(2)生活介護事業所 ひだまり水沢森下生活介護課	49
3. 相談支援施設	
(1)相談支援事業所ひだまり	54
(2)相談支援事業所ひだまり北上	60
III 理事会及び評議員会	62
IV 諸会議及び各種委員会	65
V 事務局主要業務	68
VI 運営機構	69

# I 平成 31 年度事業計画

# I 平成31年度社会福祉法人岩手ひだまり会事業計画書

## 1. 前文

平成30年度の報酬改定は、区分制の導入や加算の変更などにより収入額に多大な影響を及ぼしかねないという危機感を持ちながら法人経営を行ってきたところです。当法人にとって、区分制の導入は、収入について好結果を生みだしました。また、職員の配置基準の変更については、適正な人員配置に努めてきたところです。

また、奥州市、北上市に新規参入の事業所が進出し、それぞれ差別化を図る事業を展開しています。利用者や保護者にとっては選択肢が広がることから好ましいことではありますが、法人経営の観点からは、利用児者の固定化と安定化を図る手立てが必要な時代でもあります。

当法人の事業の展開には、マンパワーが欠かせません。昨今の雇用情勢を見ると、御多分に漏れず職員の確保は年々困難を極めています。そのような中で、より積極的に求職者に訴える方法を模索していかねばなりません。

今年度は、加算の取得に取り組み収入の安定を目指すほか、職員の配置基準に配慮しながら事業の展開を進めます。また、10月から実施される予定の消費税増税による報酬等の改正も予測されることから、それらの情報収集にも努めます。

具体として、重度心身障がい児のための事業所の開設、就学前の幼児を対象とした定期的な音楽療法の実施、昨年度から開設した楽しい子育てカフェ（ペアレントトレーニング）の通年開催など新たに進出した事業所との差別化を図ります。

また、就職相談会への参加やリクルート冊子の作成など職員確保に努めるほか、新たに住宅手当や資格手当を創設し、職員が働きやすい環境の醸成や職員の資格取得への意欲喚起を図ります。

今年度も『人に尽くし 人に学び 人に感謝せよ』の理念のもと、役職員一丸となって地域社会への貢献と社会福祉の増進を目指します。

## 2. 基本理念

人に尽くし 人に学び 人に感謝せよ

## 3. 基本方針

- ・私たちは、利用児者・家族・地域に寄り添いながら、地域社会に貢献していきます。  
(社会貢献)
- ・私たちは、利用児者の人権と尊厳を保持し、心身共に健やかに育成されるよう適切な支援に取り組みます。(人権と尊厳)
- ・私たちは、利用児者・家族・地域の方々と連携し、共に学び共に成長できるよう、資質の向上に努めます。(資質の向上)
- ・私たちは、利用児者・家族・地域のおかげさまであると感謝と謙虚な気持ちを忘れず、堅実な経営に努めます。(堅実経営)

#### 4. 重点項目(具体的事業内容)

##### (1) 地域で必要とされるサービスの提供

- ① 医療的ケア等を必要とする重症児デイサービス開設に向けた取り組み
- ② 相談支援専門員の増員による「手厚い相談支援」体制への取り組み
- ③ 法人の拠点となる施設整備に向けた取り組み
- ④ ③の拠点において児童から成人に至り生活できる「切れ目のない」福祉サービス(就労支援・グループホーム・生活介護等)の開設に向けた調査・検討
- ⑤ 就労継続支援B型事業所利用者の特性及び希望に沿った魅力ある生産活動へ調査・検討
- ⑥ 早期支援実現に向けた児童発達支援事業の開設に向けた調査・検討
- ⑦ 子どもから大人まで切れ目のないワンストップサービスの提供ができる地域で一番の法人
- ⑧ 障害の有無に関係なくすべての人々が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けた啓発事業の開催

##### (2) 質の高いサービスができる人材の育成に向けて

- ① 国ガイドライン等に基づくサービス提供の徹底
- ② 社会福祉主事等基礎資格及び保育士等国家資格への取得支援
- ③ 新任・中堅・リーダー・管理者等のキャリアパスに対応した人材育成
- ④ 職員企画に基づく研修委員会による計画的な人材育成
- ⑤ 各種委員会による人権擁護、虐待防止、災害等に対する取り組み
- ⑥ 児発・主任等の情報交換によるサービス提供を行う職員間のネットワーク強化
- ⑦ 一人一研究に取り組み、職員の気付きを促す発表会の開催
- ⑧ 根拠に基づく支援及び専門性の確保のための関係学会への参画

##### (3) 適正な法人運営のための取り組み

- ① 中長期経営計画策定委員会を設置し、計画的な事業運営と資金計画の策定
- ② 地区別統括責任者(エリアマネージャー制)の設置により地域間の連携強化
- ③ 内部統制の強化(内部監査の実施)
- ④ 財務規律の強化(公認会計士による監査の実施)
- ⑤ 定款・諸規定・諸規則等の法令順守に基づいた法人運営
- ⑥ 職員の定着に向けた働き方改革等業務改善の推進
- ⑦ 広報、ホームページ等を活用した情報公開と情報発信の推進
- ⑧ 福祉サービス第三者評価受審に向けた取組

#### 5. 法人運営事業一覧

##### (1) 児童通所支援事業

(平成31年3月31日現在)

事業所名	事業内容	事業内容(受託・補助事業・他)	定員	職員数
ひだまり江刺桜木	放課後等デイサービス	奥州市障がい者等日中一時支援事業 金ヶ崎町障害者等日中一時支援事業	10名	8名

ひだまり江刺岩谷堂 児童課	放課後等デイサービス	奥州市障がい者等日中一時支援事業	10名	7名
ひだまり江刺第二桜木	放課後等デイサービス	奥州市障がい者等日中一時支援事業 金ケ崎町障害者等日中一時支援事業	10名	6名
ひだまり水沢森下 児童課	放課後等デイサービス	奥州市障がい者等日中一時支援事業 金ケ崎町障害者等日中一時支援事業	10名	7名
ひだまり水沢駅東	放課後等デイサービス	奥州市障がい者等日中一時支援事業 金ケ崎町障害者等日中一時支援事業	10名	7名
ひだまり水沢横町	放課後等デイサービス	奥州市障がい者等日中一時支援事業 金ケ崎町障害者等日中一時支援事業	10名	7名
ひだまり胆沢	放課後等デイサービス	奥州市障がい者等日中一時支援事業 金ケ崎町障害者等日中一時支援事業	10名	7名
ひだまり北上中央	放課後等デイサービス	北上市障がい者等日中一時支援事業	10名	8名
ひだまり北上にこっと	放課後等デイサービス	北上市障がい者等日中一時支援事業	10名	9名

## (2) 障害者通所支援事業

事業所名	事業内容	事業内容(受託・補助事業・他)	定員	職員数
ひだまり江刺岩谷堂 就労課	就労継続支援B型事業		10名	4名
ひだまり水沢森下 生活介護課	生活介護事業	奥州市障がい者等日中一時支援事業 金ケ崎町障害者等日中一時支援事業	10名	7名

## (3) 相談支援事業

事業所名	事業内容	事業内容(受託・補助事業・他)	職員数
相談支援事業所ひだまり	障害児・者相談支援事業	奥州市・金ケ崎町障害者・障害児相談支援事業	3名
相談支援事業所ひだまり 北上	障害児・者相談支援事業	休止期間 平成31年2月1日～平成32年1月31日	名

## (4) 法人運営事業

事業所名	事業内容	事業内容(受託・補助事業・他)	職員数
法人本部	法人運営事業		9名

## 6. 法人事業の概要

### 法人の沿革

平成18年2月16日

特定非営利活動法人地域ふれあいステーションひだまりとして認証

平成27年4月1日

社会福祉法人岩手ひだまり会認可

## Ⅱ 事業經營

# 1. 児童通所支援施設



# ひだまり江刺桜木事業計画

## 1. 運営方針

私たち、ひだまり江刺桜木は利用者の個性や可能性を一緒に探し、伸ばす療育を行います。小集団での経験を豊かにすることで、円滑な社会生活に繋げる力を育むお手伝いをします。一人ひとりの特性に応じ、成功体験を積むシステム作りに取り組み、利用者の自己肯定感を高める支援を行います。

## 2. 運営目的(スローガン)

よい笑顔、よい言葉、よい心 ひとりひとりを尊重し可能性を信じる

## 3. 重点運営目標

(1) 関係法令及び放課後等デイサービスガイドラインに基づき、適切なサービスの提供を行います。

(2) 障害者虐待防止法に基づき、利用者一人ひとりに寄り添った支援を行うと共に安心して暮らせる環境作りを提案します。

(3) 利用者のライフステージに応じた活動を提案すると共に、保護者へ利用者の未来をイメージできる情報を発信します。

(4) 統一した支援を目指し、職員のチーム作りに力を入れます。

(5) 地域又は学童保育もしくは幼稚園等との交流に努めます。

## 4. 重点療育・支援目標

(1) 利用者・保護者のニーズに基づき、個別支援計画のスマールステップの提案・目標実現に努めます。

(2) アセスメントを行い、一人ひとりの個性や強みを生かし伸ばす療育を行います。

(3) グループ活動を通して、小集団での関わり、社会経験を積む事で将来へ繋がる支援に努めます。

(4) 統一した支援が実現できるよう関係機関と連携を図ります。

(5) 家族の相談や要望、苦情に対応し、サービスの質の向上に努めます。

## 5. 職員構成

職 種	配置基準	専従	兼務	計
所長(管理者)	1		1	1
児童発達支援管理責任者	1	1		1
児童指導員	2	4	1	5
保育士		1		1
職業指導員				
支援員				
指導員	1	1		1
送迎員				
計	4	7	1	8

## 6. 目標利用率

### (1) 放課後等デイサービス

平成 28 年度 (実績)	平成 29 年度 (実績)	平成 30 年度 (見込)	平成 31 年度
92%	82%	89%	90%

## 7. 主要業務計画

### (1) 業務・行事

月	業 務	行 事
4 月	・個別支援計画書作成	お花見ドライブ
5 月	・個別面談	外食体験
6 月	・個別面談	グループ活動 (社会経験を積む)
7 月	・帳票類整備月間	水遊び
8 月	・環境整備月間	季節行事体験 (夏祭り)
9 月	・放課後等デイサービス評価表配布 ・モニタリング会議 (前期分)	ドックセラピー
10 月	・個別支援計画書作成	季節行事体験 (ハロウィンパーティー)
11 月	・懇談会	アテルイ芸術祭 (出展)
12 月	・年度末事業所内掃除月間	クリスマス会
1 月	・帳票類、環境整備月間	季節行事体験 (書初め・みずき飾り)
2 月	・モニタリング会議 (後期分)	お食事会
3 月	・個別支援計画書作成	お楽しみ会

### (2) 職場内研修

月	テーマ	内 容
4 月	事業計画について	事業運営・取組み
5 月	放課後等デイサービス・日中一時支援事業について	契約書・重要事項説明書・サービス形態の概要について
6 月	リスクマネジメントについて	事故防止と事故発生時の対応
7 月	虐待防止・身体拘束禁止	人権擁護の取組みの確認
8 月	接遇	利用者・保護者への対応について
9 月	個別支援計画	個別支援計画作成・モニタリングの取組み・流れについて
10 月	障がい理解	様々な障がいの特性について知る・学ぶ
11 月	感染症予防について	感染症の知識と対応について
12 月	交通事故防止	交通安全思想、運転心構え、交通規則、車輛整備 (点検)
1 月	利用者支援	専門的な支援について
2 月	家族支援	家族へ出来る支援について
3 月	非常災害対策	事業所での避難場所や対策について

(3) 避難訓練・消防（防災）計画

月	計 画	内 容
4 月	地震発生時に迅速な避難を行い、もって利用児・者の安全を確保する。  【避難場所：南側駐車場】	東日本大震災規模の災害を想定した避難誘導 【発生時刻 11：00】 (1)危険個所の点検 (2)避難経路の確認 (3)利用者名簿確認 (4)非常持出の点検
7 月	夏季における火災発生時の避難誘導及び初期消火訓練が迅速且つ円滑にできるようにする。  【避難場所：南側駐車場】	火災発生時の初期消火訓練及び避難誘導訓練 【発生時刻 14：30】 (1)消火器の点検（設置場所・消火器の使い方の周知） (2)避難経路の点検 (3)通報訓練
9 月	水害発生時に迅速な避難を行い、もって利用児・者の安全を確保する。  【避難場所：江刺総合支所】	北上川氾濫による災害を想定した避難誘導 【発生時刻 15：00】 1. 状況に応じた指示に従い避難場所に集合（洪水時の避難確保計画参照） 2. 点検作業 (1)危険個所の点検 (2)避難経路の確認 (3)利用者名簿確認 (4)非常持出の点検 (5)情報収集の確認
1 月	A E D 及び心肺蘇生法等の訓練を行い、もって利用児・者の安全の確保をする。 ※職員対象 【消防署依頼】	心肺停止及び急病等様態異変時の救急通報及びその対処法の訓練 1. A E D 操作訓練・緊急蘇生法・応急処置の訓練、救急通報訓練等 2. A E D 機器の点検
2 月	冬季における火災発生時の避難誘導及び初期消火訓練が迅速且つ円滑にできるようにする。  【避難訓練：南側駐車場】	地震からの火災発生を想定した初期消火訓練及び避難誘導訓練【発生時刻 10：30】 (1)消火器の点検（設置場所・消火器の使い方の周知） (2)避難経路の点検 (3)通報訓練

## 7. 事業所の概要

### (1) 事業所の沿革

\*平成18年4月1日『児童デイサービスひだまり』として開設する。

(児童福祉法に基づく指定児童デイサービス事業所)

\*平成18年10月1日『ひだまり』に名称を変更し、新法に基づく指定を受ける。(障害者自立支援法に基づく指定児童デイサービス事業所)

\*平成18年10月1日奥州市より『日中一時支援事業』の委託を受ける。

\*平成21年4月1日金ヶ崎町より『日中一支援事業』の委託を受ける。

\*平成24年4月1日児童福祉法の改正により、『放課後等デイサービス』へ移行。

\*平成26年6月23日江刺区愛宕字朴ノ木10-1から江刺区愛宕字梁川125-1へ移転開所

\*平成27年4月1日より社会福祉法人岩手ひだまり会の事業所となる。

### (2) 事業所の名称及び所在地

名 称 ひだまり江刺桜木

所在地 岩手県奥州市江刺愛宕字梁川125番1

### (3) 事業内容

#### ① 放課後等デイサービス事業

・対象者 障害児

・利用定員 10名

・営業日 毎日

(但し、8月13日から8月16日までと12月30日から1月3日までを除く)

・営業時間 月曜日から金曜日は、午前10時から午後6時まで

土曜日、日曜日、祝日は、午前10時から午後4時まで

#### ② 日中一時支援事業

・対象者 障害児者

・利用定員 10名

・営業日 毎日

(但し、8月13日から8月16日までと12月30日から1月3日までを除く)

・営業時間 月曜日から金曜日は、午前10時から午後6時まで

土曜日、日曜日、祝日は、午前10時から午後4時まで

\*予約があれば、時間外についても対応

# ひだまり江刺岩谷堂児童課事業計画

## 1. 運営方針

私たちは、利用児童が生活能力向上のために必要な訓練を行うとともに、社会との交流を図ることができるよう、児童の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な支援を行い、『できた』喜び、『できる』という自信、笑顔を増やすお手伝いをします。

## 2. 運営目的(スローガン)

一人ひとりをよく知り、思いを感じ、共に歩む  
家族に寄り添い 支えになる

## 3. 重点運営目標

- (1) 関係法令及び放課後等デイサービスガイドラインに基づき、適切なサービスの提供
- (2) 利用児童、家族との信頼関係の構築
- (3) 一貫した支援ができるよう関係機関との連携
- (4) アンケート評価の実施、結果の公表等、その他情報発信の徹底
- (5) 地域又は学童保育もしくは幼稚園等との交流

## 4. 重点療育・支援目標

- (1) 利用児童の希望、家族の願いを把握し個別支援計画を作成します。また、家族や関係機関と共有し支援を行うと共に、評価、見直しを適切に行い支援の充実を図ります。
- (2) 社会性を育み、将来地域の中で自分らしく生活していけるよう、ソーシャルスキルトレーニングを意識し、グループ活動やコミュニケーションの指導を行います。
- (3) 音楽療法に関連させた音楽活動に取り組み、協調性や感受性を育む支援を行います。
- (4) 様々な社会資源を活用し、体験する機会を提供することで活動の範囲を広げます。
- (5) 利用児童が安心して、楽しく過ごせる居場所となるよう、職員全員が意識した関わりをします。

## 5. 職員構成

職 種	配置基準	専従	兼務	計
所長 (管理者兼就労課サービス管理責任者)	1		1	1
児童発達支援管理責任者	1	1		1
児童指導員	2	3		3
保育士		1		1
指導員		1		1
計	4	6	1	7

## 6. 目標利用率

### (1) 放課後等デイサービス

平成 28 年度 (実績)	平成 29 年度 (実績)	平成 30 年度 (見込)	平成 31 年度
91%	71%	74%	90%

## 7. 主要業務計画

### (1) 業務・行事

月	業 務	行 事
4 月	個別支援計画作成	外出 (お花見)
5 月	個別面談	
6 月	個別面談	
7 月		交流会 (保護者参加型)
8 月		外出
9 月	個別支援会議 (前期)・アンケート評価実施	
10 月	個別支援計画作成	季節行事 (ハロウィン)
11 月	保護者懇談会	アテルイ芸術祭 (出展)
12 月		クリスマス会・Z ホールワークショップ
1 月		お楽しみ会 (保護者参加型)
2 月	個別支援会議 (後期)	季節行事 (節分)
3 月	個別支援計画作成	卒業・進級を祝う会

### (2) 職場内研修

月	テーマ	内 容
4 月	基本理念・方針等の理解	法人規程に基づく研修
5 月	低年齢の児童へのアンガーマネジメント	インストラクターによる勉強会
6 月	発達障がい理解を深める (1)	資料や映像による勉強会
7 月	感染症・熱中症の対応	マニュアルに基づく研修
8 月	KYT 訓練	KYT 訓練テキスト
9 月	虐待防止・身体拘束について	マニュアルに基づく研修
10 月	サービス評価表に基づくサービス改善について	サービス評価表の結果
11 月	事故防止と事故発生時の対応	マニュアルに基づく研修
12 月	発達障がいの理解を深める (2)	資料や映像による勉強会
1 月	AED 講習	救命救急士による講習 (消防署依頼)
2 月	法令遵守とコンプライアンスについて	資料、マニュアルに基づく研修
3 月	次年度計画/非常災害対策について	事業計画書/マニュアル

(3) 避難訓練・消防（防災）計画

月	計 画	内 容
5 月	地震発生時に迅速な避難を行い、もって利用児・者の安全を確保する。  【避難場所：事業所内】	東日本大震災規模の災害を想定した避難誘導訓練【発生時刻 16:30】 ※点検作業 (1)危険個所の点検 (2)避難経路の確認 (3)非常持出の点検
7 月	夏季における火災発生時の避難誘導及び初期消火訓練が迅速且つ円滑にできるようにする。 ※消防署立会  【避難場所：北側駐車場】	火災発生時の初期消火訓練及び避難誘導訓練【発生時刻 11:00】 ※点検作業・訓練 (1)消火器の点検 (2)避難経路の点検 (3)通報訓練 (4)非常持出の点検
10 月	水害発生時に迅速な避難を行い、もって利用児・者の安全を確保する。  【避難場所：江刺総合支所】	北上川氾濫による災害を想定した避難誘導訓練【発生時刻 15:30】 ※状況に応じた指示に従い避難場所に集合（指定避難場所の確認） ※点検作業・訓練 (1)危険個所の点検 (2)避難経路の確認 (3)非常持出の点検 (4)情報収集の確認
1 月	A E D 及び心肺蘇生法等の訓練を行い、もって利用児・者の安全の確保をする。※職員対象  【消防署依頼】	心肺停止及び急病等様態異変時の救急通報及びその対処法の訓練 1. A E D 操作訓練・緊急蘇生法・応急処置の訓練、救急通報訓練等 2. A E D 機器の点検
1 月	冬季における火災発生時の避難誘導及び初期消火訓練が迅速且つ円滑にできるようにする。  【避難場所：北側駐車場】	地震からの火災発生時を想定した初期消火訓練及び避難誘導訓練 【発生時刻 10:30】 ※点検作業・訓練 (1)消火器の点検 (2)避難経路の点検 (3)通報訓練 (4)非常持出の点検

## 8. 事業所の概要

### (1) 事業所の沿革

- \*平成 21 年 11 月 1 日「ひだまり江刺」として開設する。  
(障害者自立支援法に基づく指定児童デイサービス事業所)
- \*平成 21 年 11 月 1 日、奥州市「日中一時支援事業」受託。
- \*平成 24 年 4 月 1 日、児童福祉法に基づく放課後等デイサービスに変更。
- \*平成 27 年 4 月 1 日、社会福祉法人岩手ひだまり会の事業となる。
- \*平成 27 年 11 月 29 日、江刺区八日町一丁目 9-37 より現所在地へ移転。
- \*平成 28 年 9 月 1 日、多機能型事業所として就労継続支援 B 型事業開始。

### (2) 事業所の名称及び所在地

名 称 ひだまり江刺岩谷堂  
所在地 岩手県奥州市江刺愛宕字橋本 222 番 3

### (3) 事業内容

#### ①放課後等デイサービス事業

- ・対象者 障害児
- ・利用定員 10 名
- ・営業日 毎日 (但し、8 月 13 日から 8 月 16 日までと 12 月 30 日から 1 月 3 日までを除く)
- ・営業時間 月曜日から金曜日 午前 10 時から午後 6 時まで  
土曜、日曜、祝日 午前 10 時から午後 4 時まで

#### ②日中一時支援事業

- ・対象者 障害児者
- ・利用定員 10 名
- ・営業日 毎日 (但し、8 月 13 日から 8 月 16 日までと 12 月 30 日から 1 月 3 日までを除く)
- ・営業時間 月曜日から金曜日 午前 10 時から午後 6 時まで  
土曜、日曜、祝日 午前 10 時から午前 4 時まで  
※予約があれば時間外についても対応

#### ③就労継続支援 B 型事業

- ・対象者 厚労省令で定める障害者
- ・利用定員 10 名
- ・営業日 月曜日から金曜日  
(但し、8 月 13 日から 8 月 16 日までと 12 月 30 日から 1 月 3 日までを除く)
- ・営業時間 午前 9 時から午後 6 時まで



# ひだまり江刺第二桜木事業計画

## 1. 運営方針

- ・利用者が、日常生活に必要な基本的動作及び集団生活に適応できるよう、個々に応じた支援を効果的に訓練、指導していく。
- ・私たちは、利用者、保護者、地域の方々と交流連携し、共に学び共に成長できるよう、資質の向上に努める。
- ・利用者、保護者、職員が相互に信頼し信用できる堅実な運営に努める。
- ・利用者の人権と尊厳を保持し、心身共に成長できるよう、適切な支援に努める。

## 2. 運営目的(スローガン)

安心して過ごせる事業所に、信頼される支援活動を、話しやすい事業所に

## 3. 重点運営目標

- (1)事業所運営規程に基づき放課後等デイサービス事業と日中一時支援事業を安定的に運営できるよう努力し、人との関わり、コミュニケーションスキル、就労に向けた必要な訓練、社会との交流を促進し放課後の居場所を提供することを目標とする。
- (2)安定した事業所の運営ができるよう、利用児者、保護者、職員が連携し効率的な事業展開する。
- (3)地域行事に参加し地域住民と交流を図り、事業所行事に地域住民を招き交流しながら障害児・者の意識改革を図る。

## 4. 重点療育・支援目標

- (1)障がい児・者の発達や特性に応じた個別支援の充実を図る。
- (2)身辺処理や機能訓練等で将来に向けた基本的動作の習得援助を行う。
- (3)活動やコミュニケーションを通じて集団生活ができる自立適応訓練を行う。
- (4)保護者との連携を密に家庭療育等の負担軽減を目指す支援を行う。
- (5)限られた職員体制のなか明るい職場と無事故に努める。

## 5. 職員構成

職 種	配置基準	専従	兼務	計
所長(管理者)	1	1	0	1
児童発達支援管理責任者	1	1	0	1
児童指導員	2	2	0	2
保育士		1	0	1
支援員			0	
送迎員		1	0	1
計	4	6	0	6

## 6. 目標利用率

### (1) 放課後等デイサービス

平成 28 年度 (実績)	平成 29 年度 (実績)	平成 30 年度 (見込)	平成 31 年度
53.0%	49.7%	45.9%	100%(目標)

## 7. 主要業務計画

### (1) 業務・行事

月	業 務	行 事
4 月	職員役割分担・個別支援計画書作成	入学・進級・就労お祝い・お花見
5 月	保護者個別面談：文書整理：避難訓練	ミニ遠足
6 月	地域清掃活動(側道清掃、草取り)	ドライブ：集団訓練
7 月	初期消火訓練	花壇整備
8 月	施設内清掃	流しソーメンで地域交流：季節行事
9 月	保護者アンケート調査：洪水避難訓練	施設外活動(ドライブ)
10 月	保護者懇談会：モニタリング	芋煮会・保護者と交流会
11 月	AED 操作訓練：個別面談	事例検討
12 月	施設内清掃：創作活動	クリスマス会
1 月	消火訓練：通報訓練	小正月行事・書初め・みずき飾り
2 月	一人一研究	外食訓練
3 月	個別支援計画書作成：モニタリング	卒業祝う会・ひな祭り

### (2) 職場内研修

月	テーマ	内 容
4 月	事業計画勉強会・運営方針	事業計画及び運営についての取組み
5 月	放デイ、日中一時支援について	契約、重要事項説明書、サービス形態の概要勉強
6 月	事業所内の記録及び支援状況の勉強	職員間の確認：記録簿冊の確認
7 月	身体拘束・虐待防止マニュアル勉強	事例、研修、マニュアル検討
8 月	夏休み中による事故防止研修	事故防止対策。活動対策
9 月	保護者と職員の接遇：非常災害対策訓練協議	日常送迎時対応しているが職員の対応検討
10 月	事業所の運営の反省	支援内容の検討
11 月	衛生管理について	マニュアル検討
12 月	感染予防対策検討・避難訓練	インフルエンザ対応の確認・マニュアル
1 月	一人一研究の取りまとめ	発表者の選考
2 月	事務作業の確認	遅滞なく事務作業が進捗確認
3 月	年間支援の反省：事業計画作成	支援内容の勉強と反省

(3) 避難訓練・消防（防災）計画

月	計 画	内 容
5 月	地震発生時に迅速な避難を行い、もって利用児・者の安全を確保する。	1. 東日本大震災規模の災害を想定した避難誘導 2. 点検作業 (1) 危険個所の点検 (2) 避難経路の確認 (3) 利用者名簿確認 (4) 非常持出の点検
8 月	夏季における火災発生時の避難誘導及び初期消火訓練が迅速且つ円滑にできるようにする。 消防用設備点検委託業者の協力で消火訓練行う。	火災発生時の初期消火訓練及び避難誘導訓練 (1) 消火器の点検 (2) 避難経路の点検 (3) 消火器具使用して消火訓練行う
11 月	水害発生時に迅速な避難を行い、もって利用児・者の安全を確保する。	北上川氾濫による災害を想定した避難誘導 1. 状況に応じた指示に従い避難場所に集合（避難施設） 2. 点検作業 (1) 危険個所の点検 (2) 避難経路の確認 (3) 利用者名簿確認 (4) 非常持出の点検 (5) 情報収集の確認
12 月	A E D 及び心肺蘇生法等の訓練を行い、もって利用児・者の安全の確保をする。	心肺停止及び急病等様態異変時の救急通報及びその対処法の訓練 1. A E D 操作訓練・緊急蘇生法・応急処置の訓練、救急通報訓練 2. A E D 機器の点検
2 月	冬季における火災発生時の避難誘導及び初期消火訓練が迅速且つ円滑にできるようにする。 消防用設備点検委託業者の協力で消火訓練行う。	火災発生時の初期消火訓練及び避難誘導訓練 (1) 消火器の点検 (2) 避難経路の点検 (3) 消火器具使用して消火訓練行う

## 7. 事業所の概要

### (1) 事業所の沿革

※平成 28 年 4 月 1 日『ひだまり江刺第二桜木』事業所として開設する。

(児童福祉法に基づく指定児童デイサービス事業所)

※平成 28 年 4 月 1 日奥州市、金ヶ崎町より『日中一時支援事業』の委託を受ける。

※平成 27 年 4 月 1 日より社会福祉法人岩手ひだまり会の事業所となる。

### (2) 事業所の名称及び所在地

名 称 ひだまり江刺第二桜木

所在地 岩手県奥州市江刺愛宕字境畑 68 番地 1

### (3) 事業内容

#### ① 放課後等デイサービス事業

・対象者 障害児

・利用定員 10 名

・営業日 毎日

(但し、8 月 13 日から 8 月 16 日までと 12 月 30 日から 1 月 3 日までを除く)

・営業時間 月曜日から金曜日は、午前 10 時から午後 6 時まで

土曜日、日曜日、祝日は、午前 10 時から午後 4 時まで

#### ② 日中一時支援事業

・対象者 障害児者

・利用定員 10 名

・営業日 毎日

(但し、8 月 13 日から 8 月 16 日までと 12 月 30 日から 1 月 3 日までを除く)

・営業時間 月曜日から金曜日は、午前 10 時から午後 6 時まで

土曜日、日曜日、祝日は、午前 10 時から午後 4 時まで

\*予約があれば、時間外についても対応

## ひだまり水沢森下児童課事業計画

### 1. 運営方針

利用児が日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適應することが出来るよう、効果的な指導及び訓練を行います。また、他機関(行政、学校、相談支援事業所等)と連携を図り、本人を中心とした支援に努めます。

### 2. 運営目的(スローガン)

「安全、安心、信頼」の構築に向けて努力する。

### 3. 重点運営目標

- (1) 法人の基本理念・基本方針に従い、利用児に対し質の高いサービスが出来るよう研修会等に参加し専門知識を高める。
- (2) 今後のサービス内容の情報収集に努め、保護者にも伝達し共有を図る。
- (3) 職員は常に「安全、安心、信頼」を意識し、利用児にとって安全に楽しく過ごせる環境整備に取り組む。
- (4) 地域又は学童保育もしくは幼稚園等との交流を図る。

### 4. 重点療育・支援目標

- (1) 児童が通う学校や保育園等との情報交換及び連携を図る。
- (2) 個々の特性に応じた遊びや活動を個別に計画し実施する。
- (3) 様々な社会資源を利用することにより社会経験の幅を広げる。
- (4) 集団での過ごし方、その中での自分の役割を意識づけられるよう支援する。
- (5) 様々な活動プログラムを用意し、余暇の充実を図る。

### 5. 職員構成

職 種	配置基準	専従	兼務	計
所長(管理者)	1	1		1
児童発達支援管理責任者	1	1		1
児童指導員	2	4		4
保育士		2		2
指導員				
計	4	8		8

### 6. 目標利用率

#### (1) 放課後等デイサービス

平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(見込)	平成31年度
109%	93%	87%	110%

## 7. 主要業務計画

### (1) 業務・行事

月	業 務	行 事・活 動
4 月		電車に乗ろう（電車の乗り方や公共のルールを覚える）
5 月	避難訓練（地震）	手作りお弁当を食べよう（手作りお弁当に感謝して食べる）
6 月		アイスを買に行こう（公共の場で買い物をする）
7 月	避難訓練（火災）	昼食を食べに行こう（外出時のルールを学ぶ）
8 月		水遊び（大型プールで皆と楽しく遊ぶ）
9 月	避難訓練（水害）	体育館で遊ぼう（自由に体を動かし様々な遊びをしよう）
10 月	サービス評価表	ハロウィンパーティー（季節の行事を楽しむ）
11 月	保護者懇談会（評価表結果報告）	秋の散策（季節を感じ、秋の物を探す）
12 月		クリスマス会（季節の行事を楽しむ）
1 月	避難訓練（火災）	初詣（神社へ行き新年のお参りをする）
2 月		おやつを買に行こう（公共の場で買い物をする）
3 月	モニタリング 新年度準備	ひなまつり（季節の行事を楽しむ）

### (2) 職場内研修

月	テーマ	内 容
4 月	平成 31 年度法人及び森下事業計画について	読み合わせを実施し共通理解を深める
5 月	虐待防止・身体拘束	虐待防止マニュアルの読み合わせ
6 月	緊急時の対応について	緊急時対応マニュアルの読み合わせ
7 月	施設の安全管理・環境整備について	施設内点検 環境の見直し、改善の提案
8 月	感染症・食中毒とその対応	衛生管理マニュアルの読み合わせ実施
9 月	施設の安全管理・環境整備	施設内点検・環境の見直し、改善の提案
10 月	事故防止と事故発生時の対応（リスクマネジメント）	4 月から 9 月までの事故、ひやりはっとの見直し実施
11 月	サービス評価表について	アンケートを用意し実施
12 月	接遇	参考資料を用意し実施
1 月	交通事故防止について	参考資料を用意し実施
2 月	非常災害対策について	防火対応マニュアルの読み合わせ
3 月	人権尊厳とプライバシー	参考資料を用意し実施

## 8. 防災訓練計画

月	重点目標	想定	避難移動	訓練、作業	備考
5	・迅速な避難、 通報	東日本大地震 (震度7) PM3:30	日直の状況に応じた指示に従い 避難場所に集合	・危険個所の点検 ・避難口の確認	
7	・迅速な避難 通報、 消火訓練	1階多目的室付 近より出火 AM11:45	日直の状況に応じた指示に従い 避難場所に集合	・初期消火訓練 ・非常持出	
9	・迅速な避難、 通報	大雨による水 害・土砂災害 AM11:30	日直の状況に応じた指示に従い 避難場所に集合	・危険個所の点検 ・避難経路の確認	
1	・迅速な避難 通報	2階台所より 出火 AM11:45	日直の状況に応じた指示に従い 避難場所に集合	・危険個所の点検 ・非常持ち出し	

※火災、地震、水害・土砂災害発生時の対応については、防災マニュアルによる

## 9. 事業所の概要

### 1. 事業所の沿革

特定非営利活動法人地域ふれあいステーションひだまりが運営時には、平成20年6月1日、児童デイサービス事業所「ひだまり」の分園として開設し、平成21年9月1日、「ひだまり水沢」と名称変更する。同時期に奥州市より「障がい者地域活動支援センター」の委託を受け『地域活動支援センター水沢』を開設する。

平成24年3月1日より「障がい者地域活動支援センター」から「生活介護事業所」として事業変更するにあたり、児童デイサービス事業と生活介護事業を一体的に運営する多機能型の事業所としてスタートする。児童デイサービス事業は、児童福祉法の改正により、平成24年4月1日より放課後等デイサービス事業に変更。

平成27年度より社会福祉法人岩手ひだまり会が事業を引き継ぎ運営される。

### 2. 事業所の名称及び所在地

名 称 ひだまり水沢森下 (多機能型事業所)

所在地 岩手県奥州市水沢字森下 88

### 3. 事業内容

#### (1) 放課後等デイサービス事業

- ・対象者 障害児
- ・利用定員 10名

- ・営業日 日曜日から土曜日とする。  
(但し、8月13日から8月16日までと12月30日から1月3日までを除く)
- ・営業時間 月曜日から金曜日は、10時から18時まで  
土曜日、日曜日、祝日は、10時から16時まで

(2) 生活介護事業

- ・対象者 厚労省令で定める障害者
- ・利用定員 10名
- ・営業日 日曜日から土曜日とする  
(但し、8月13日から8月16日までと12月30日から1月3日までを除く)  
状況に応じ営業日の変更もありえる。
- ・営業時間 午前9時00分から午後5時00分までとする。  
なお、利用者の都合によってはこの時間の限りでない。

(3) 日中一時支援事業

- ・対象者 障害児者
- ・利用定員 20名
- ・営業日 毎日 (但し、8月13日から8月16日までと12月30日から1月3日までを除く)
- ・営業時間 月～金 10:00～18:00 土、日、祝日 10:00～16:00  
※上記以外は要相談



# ひだまり水沢駅東事業計画

## 1. 運営方針

利用者が生活能力の向上の為に、基本的日常生活動作を習得し、集団生活に適応することが出来るよう、適切かつ効果的な支援を行います。また、地域との交流を図り、様々な体験を通して術を知り、将来の自立生活や豊かな生活を迎えられるようお手伝いします。

## 2. 運営目的(スローガン)

心の声に耳を傾け、サインに気付く ～あふれる笑顔～

## 3. 重点運営目標

- (1) 関係法令等を遵守し、ガイドラインに基づく事業の実施
- (2) 将来を見据え、利用者の立場に立ったサービスの提供
- (3) 保護者との信頼関係の構築、及び家族支援
- (4) アンケート評価の実施と結果の公表
- (5) 地域又は学童保育もしくは幼稚園等との交流

## 4. 重点療育・支援目標

- (1) 利用者の希望や保護者の願いを聞き、個別支援計画書を作成し、個々に合ったサービスの提供に努めます。
- (2) アセスメントに基づき、関係機関と連携を図りながら、一貫性のある支援に努めます。
- (3) 利用者の自己決定を引き出すよう、コミュニケーションの為の環境を整備します。
- (4) 利用者をよく観察し、言動や行動からのサインに気づき、必要な支援を探り、安定した気持ちで過ごせるよう努めます。
- (5) 利用者が地域で安心して暮らせるよう、外出支援等を通して、地域の方との交流の場を作ります。

## 5. 職員構成

職 種	配置基準	専従	兼務	計
所長 (管理者)	1	1		1
児童発達支援管理責任者	1		1	
児童指導員	2	5		5
保育士		1		1
職業指導員				
支援員				
指導員				
送迎員				
計	4	7	1	7

## 6. 目標利用率

### (1) 放課後等デイサービス

平成 28 年度 (実績)	平成 29 年度 (実績)	平成 30 年度 (見込)	平成 31 年度
102%	93%	93%	96%

## 7. 主要業務計画

### (1) 業務・行事

月	業 務	行 事
4 月	個別支援計画作成 事業所清掃・整備	お花見 進級を祝う会
5 月	保護者面談	消防署見学 花植え
6 月	面談報告 利用者ファイル整理	花卉センター見学
7 月	利用者ファイル	七夕祭り 買い物体験
8 月	事業所清掃・整備	飛行機見学 水遊び
9 月	放課後等デイサービス評価表配布 個別支援会議 (前期)・計画書作成	外食 買い物体験
10 月	保護者懇談会	紅葉狩り 動物ふれあい体験 ハロウィンパーティー
11 月	アセスメント	アテルイ芸術祭 (出展) 外食
12 月	事業所清掃・整備	クリスマス会
1 月	帳簿類整理	初詣 白鳥見学
2 月	個別支援会議 (後期) 保護者懇談会	節分 バレンタインデー
3 月	個別支援計画作成	外出 ひな祭り

### (2) 職場内研修

月	テーマ	内 容
4 月	事業計画・個別支援計画書について	事業計画書・支援計画書に基づき説明
5 月	人権擁護について	自己チェック表を基に実施
6 月	感染症・食中毒と予防 緊急時対応	嘔吐処理の実践 熱中症への対応策
7 月	非常災害について	消火器の使い方実践
8 月	他事業所の見学	他事業所を訪問し、支援方法等を学ぶ
9 月	支援ツールの作成	個々に研究し作成
10 月	緊急時対応について	A E D 操作、心肺蘇生 (消防署へ依頼)
11 月	支援の在り方	伝達研修 資料に基づいて実施
12 月	虐待について	伝達研修 資料に基づいて実施
1 月	支援の在り方 (家族支援)	伝達研修 資料に基づいて実施
2 月	支援の在り方	伝達研修 資料に基づいて実施
3 月	1 年間の振り返り	今年度の振り返りと次年度への計画

(3) 避難訓練・消防（防災）計画

月	計 画	内 容
5 月	地震発生時に迅速な避難を行い、もって利用児・者の安全を確保する。  【避難場所 事業所内】	東日本大震災規模の災害を想定した避難誘導 【発生時刻 15:30】 ※点検作業 (1)危険個所の点検 (2)避難経路の確認 (3)利用者名簿確認 (4)消防用設備等、非常持出の点検
7 月	夏季における火災発生時の避難誘導及び初期消火訓練が迅速且つ円滑にできるようにする。  【避難場所 南側駐車場】	火災発生時の初期消火訓練及び避難誘導訓練 【発生時刻 11:30】 ※点検作業・訓練 (1)消火器の点検 (2)避難経路の点検 (3)通報訓練 (4)消防用設備等、非常持出の点検
9 月	水害発生時に迅速な避難を行い、もって利用児・者の安全を確保する。  【避難場所 ①事業所2階】 【避難場所 ②常盤地区センター】	北上川氾濫による災害規模を想定した避難誘導【発生時刻 15:30】 1.状況に応じた指示に従い避難場所に集合(指定避難場所の確認) 2.点検作業・訓練 (1)危険個所の点検 (2)避難経路の確認 (3)利用者名簿確認 (4)現状報告訓練 (5)消防用設備等、非常持出の点検
10 月	AED及び心肺蘇生法等の訓練を行い、もって利用児・者の安全の確保をする。  【消防署依頼】	心肺停止及び急病等様態異変時の救急通報及びその対処法の訓練 1. AED操作訓練・緊急蘇生法・応急処置の訓練、救急通報金連 1. AED機器の点検
1 月	冬季における火災発生時の避難誘導及び初期消火訓練が迅速且つ円滑にできるようにする。  【避難場所 南側駐車場】	火災発生時の初期消火訓練及び避難誘導訓練 【発生時刻 15:30】 ※点検作業・訓練 (1)消火器の点検 (2)避難経路の点検 (3)通報訓練 (4)消防用設備等、非常持出の点検

## 8. 事業所の概要

### (1) 事業所の沿革

\*平成23年7月11日『第二ひだまり水沢』として開設する。

(障害者自立支援法に基づく指定児童デイサービス事業所)

\*平成23年7月11日奥州市より『日中一時支援事業』の委託を受ける。

\*平成24年3月19日金ヶ崎町より『日中一時支援事業』の委託を受ける。

\*平成24年4月1日より、児童福祉法に基づく放課後等デイサービスに変更。

\*平成27年4月1日より社会福祉法人岩手ひだまり会の事業となる。

\*平成29年4月16日、水沢区東大通り二丁目4番3号から水沢区台町1番43号へ移転。

### (2) 事業所の名称及び所在地

名 称 ひだまり水沢駅東

所在地 岩手県奥州市水沢台町1番43号

### (3) 事業内容

#### ① 放課後等デイサービス事業

・対象者 障害児

・利用定員 10名

・営業日 毎日

(但し、8月13日から8月16日までと12月30日から1月3日までを除く)

・営業時間 月曜日から金曜日は、10時から18時まで  
土曜日、日曜日、祝日は、10時から16時まで

#### ② 日中一時支援事業

・対象者 障害児・者

・利用定員 10名

・営業日 毎日

(但し、8月13日から8月16日までと12月30日から1月3日までを除く)

・営業時間 月～金 10:00～18:00  
土・日・祝日 10:00～16:00

\*予約があれば時間外についても対応

# ひだまり水沢横町事業計画

## 1. 運営方針

- ・利用者一人ひとりの発達過程や特性、適応行動の状況を理解し、個別活動やグループ活動を通して個々の状況に応じた計画（個別支援計画）に沿って発達支援を行ないます。
- ・人権尊重を旨とし、自己選択・自己決定支援を丁寧に行います。
- ・保護者との信頼関係を築き、保護者が子どもの発達に関して気兼ねなく相談できる場になるよう努めます。

## 2. 運営目的(スローガン)

信頼・笑顔・協働

## 3. 重点運営目標

- (1) 放課後等デイサービスガイドライン、その他の関係法令等の遵守
- (2) 業務内容を定期的にチェックし、サービスの質を上げるための取り組み（活動計画、ケース記録、支援会議、職員会議、職員研修）
- (3) 信頼関係構築のための取り組み（サービス評価アンケートの実施、保護者懇談会、家族交流会の実施、苦情受付、ひやりはっと、事故報告）
- (4) 設備・環境の質を上げるための取り組み（障がい特性に応じた環境の提供、修理修繕が必要な個所の敏速な対応、安全チェック、環境整備）
- (5) 地域又は学童保育もしくは幼稚園等との交流

## 4. 重点療育・支援目標

- (1) 日常生活における基本的動作の習得
- (2) 集団生活に適応できるように特性に応じた指導・訓練の実施（個別支援）
- (3) 個別支援計画は、本人の意思を尊重し保護者と事業所三者で協議し策定（自己選択・自己決定支援）
- (4) 学校、相談員等関係機関との連携を図る（適切なサービス提供）
- (5) 地域社会資源を活用した活動を取り入れ、社会との交流を図る

## 5. 職員構成

職 種	配置基準	専従	兼務	計
所長（管理者）	1	1		1
児童発達支援管理責任者	1	1		1
児童指導員	2	3		3
保育士		1		1
指導員		1		1
計	4	7		7

## 6. 目標利用率

### (1) 放課後等デイサービス

平成 28 年度（実績）	平成 29 年度（実績）	平成 30 年度（見込）	平成 31 年度
102%	104%	97%	100%

## 7. 主要業務計画

### (1) 業務・行事

月	業 務	行 事
4 月	個別支援計画書作成	入学・進級を祝う会
5 月	保護者個別面談	
6 月		
7 月		工場見学(こがねパン：外出訓練)
8 月		水遊び
9 月	サービス評価アンケート/モニタリング（前期）	敬老の日（他施設訪問と交流）
10 月	保護者懇談会/個別支援計画書作成	親子交流会（焼き肉パーティー）、赤い羽根共同募金
11 月		
12 月	事業所内掃除（整理・整頓）	クリスマス会
1 月		職場見学/外食（ワーク金ヶ崎）
2 月	一人一研究/モニタリング	親子交流会（お楽しみ会）
3 月	個別支援計画書作成	卒業を祝う会

### (2) 職場内研修

月	テーマ	内 容
4 月	事業計画/放課後等デイサービスガイドライン	読み合わせと確認
5 月	職業倫理/人権擁護チェック表	「倫理・行動規範・職員サービス・就業規程」等読み合わせ
6 月	事故防止と事故発生時の対応	リスクマネジメント/マニュアル読み合わせ
7 月	チーム支援	虐待防止研修報告
8 月	ペアレントトレーニング	研修報告
9 月	モニタリング	支援の振り返り
10 月	より良い支援を目指して	研修報告
11 月	交通安全/送迎ルートの確認	
12 月	感染症とその対応	マニュアルの読み合わせ

1月		
2月	一人一研究/モニタリング	支援の振り返り
3月	研修の振り返り	

### (3) 避難訓練・消防（防災）計画

月	計 画	内 容
5月	地震発生時に迅速な避難を行い、もって利用児・者の安全を確保する。  【避難場所：水沢体育館】	東日本大震災規模の災害を想定した避難誘導 【発生時刻：11時】 (1)危険個所の点検 (2)避難経路の確認 (3)利用者名簿確認 (4)非常持出の点検
7月	夏季における火災発生時の避難誘導及び初期消火訓練が迅速且つ円滑にできるようにする。  【避難場所：水沢体育館】  水沢・胆沢地区職員合同消火訓練	火災発生時の初期消火訓練及び避難誘導訓練 【発生時刻：14時30分】 (1)消火器の点検（設置場所・消火器の使い方の周知） (2)避難経路の点検 (3)通報訓練
10月	水害発生時に迅速な避難を行い、もって利用児・者の安全を確保する。  【避難場所：水沢体育館】	北上川氾濫による災害規模を想定した避難誘導 【発生時刻：15時】 1. 状況に応じた指示に従い避難場所に集合 2. 点検作業 (1)危険個所の点検 (2)避難経路の確認 (3)利用者名簿確認 (4)非常持出の点検 (5)情報収集の確認
	A E D 及び心肺蘇生法等の訓練を行い、もって利用児・者の安全の確保をする。 【水沢・胆沢地区職員合同 AED 訓練】	心肺停止及び急病等様態異変時の救急通報及びその対処法の訓練 1. A E D 操作訓練・緊急蘇生法・応急処置の訓練、救急通報金連 1. A E D 機器の点検
2月	冬季における火災発生時の避難誘導及び初期消火訓練が迅速且つ円滑にできるようにする。  【避難場所：水沢体育館】	地震からの火災発生時の初期消火訓練及び避難誘導訓練【発生時刻：10時30分】 (1)消火器の点検/初期消火訓練 (2)避難経路の点検 (3)通報訓練

## 7. 事業所の概要

### (1) 事業所の沿革

\*平成 25 年 9 月 1 日「第三ひだまり水沢」として開設。

(児童福祉法に基づく指定放課後等デイサービス事業所)

\*平成 25 年 9 月 17 日奥州市より『日中一時支援事業』の委託を受ける。

\*平成 25 年 10 月 1 日金ケ崎町より「日中一時支援事業」の委託を受ける。

\*平成 27 年 4 月 1 日より社会福祉法人岩手ひだまり会として法人認可。

法人認可により「第三ひだまり水沢」から「ひだまり水沢横町」に  
名称変更。

### (2) 事業所の名称及び所在地

名 称 ひだまり水沢横町

所在地 岩手県奥州市水沢字横町 210 番地

### (3) 事業内容

#### ① 放課後等デイサービス事業

・対象者 障害児

・利用定員 10 名

・営業日 毎日

(但し、8 月 13 日から 8 月 16 日までと 12 月 30 日から 1 月 3 日までを除く)

・営業時間 月曜日から金曜日は、午前 10 時から午後 6 時まで  
土曜日、日曜日、祝日は、午前 10 時から午後 4 時まで

#### ② 日中一時支援事業

・対象者 障害児者

・利用定員 10 名

・営業日 毎日

(但し、8 月 13 日から 8 月 16 日までと 12 月 30 日から 1 月 3 日までを除く)

・営業時間 月曜日から金曜日は、午前 10 時から午後 6 時まで  
土曜日、日曜日、祝日は、午前 10 時から午後 4 時まで

※予約があれば時間外についても対応



# ひだまり胆沢事業計画

## 1. 運営方針

利用者が日常生活における基本動作を習得し、集団生活に適応できるよう、身体及び、精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な支援を行います。また、互いにのびのびと過ごすことができる場を提供し、将来を見据えた支援の提供に努めます。

## 2. 運営目的(スローガン)

自分らしくのびのびと

## 3. 重点運営目標

- (1) 関係法令等を遵守し、放課後等デイサービスガイドラインに基づく運営を行います。
- (2) 保護者及び各関係機関との信頼関係の構築を図り、利用者及び家族に寄り添ったサービスの提供に努めます。
- (3) 共に学び共に成長していく姿勢を保ち、職員の学びと成長にも力を入れていきます。
- (4) 業務を計画的、効率的に遂行していくために、職員の融和を図り連携体制の構築を促進していきます。
- (5) 地域又は学童保育もしくは幼稚園等との交流の場を設けていきます。

## 4. 重点療育・支援目標

- (1) 「人に褒められること」「人の役に立つこと」「人から必要とされること」を日常生活から学ぶことによって自己肯定感を高めることが出来るよう支援をしていきます。
- (2) 利用児者及び家族のニーズを確認し、特性、発達状況に応じた支援を提供します。
- (3) 保護者、各関係機関との連携を密にし、一貫性のある支援の提供に努めます。
- (4) 障害特性を理解・把握し利用児者が安心して過ごせる支援に努めます。
- (5) 利用者が地域で安心して暮らせるよう、地域の方々との交流の場を設けます。

## 5. 職員構成

職 種	配置基準	専従	兼務	計
所長(管理者)	1		1	1
児童発達支援管理責任者	1	1		1
児童指導員	2	2	1	5
保育士		1		
指導員		1		
送迎員		1		
計	4	6	1	7

## 6. 目標利用率

### (1)放課後等デイサービス 平成 29 年 11 月 1 日開所

平成 28 年度	平成 29 年度 (実績)	平成 30 年度 (見込)	平成 31 年度
	46.0%	85.0%	90%

## 7. 主要業務計画

### (1)業務・行事

月	業 務	行 事
4 月	アセスメント	進級・入学を祝う会
5 月	保護者面談	子どもの日・母の日・避難訓練 (地震)
6 月		草取り ゴミ拾
7 月		外出 避難訓練 (火災)
8 月	家族交流会	外出
9 月	個別支援会議 評価表アンケート	避難訓練 (水害・土砂)
10 月	保護者懇談会	ハロウィンパーティー
11 月		芸術祭等へ出展
12 月		クリスマス会
1 月		初詣・みずき飾り
2 月	個別支援会議 保護者懇談会	節分 避難訓練 (火災)
3 月		外出 卒業を祝う会

### (2)職場内研修

月	テーマ	内 容
4 月	・運営方針、事業計画の目的 ・放課後等デイサービスの役割	・事業計画書、放課後等デイサービスガイドラインに基づき説明、確認
5 月	・人権擁護、虐待防止について (身体拘束)	・自己チェック表、虐待防止マニュアル、手引きより確認
6 月	・衛生管理と熱中症対策	・吐物の処理、熱中症への対応と予防
7 月	・災害、防災について	・消火器の使用法 避難について
8 月	・個別支援計画	・P D C A サイクルの確認
9 月	・サービス評価	・評価の趣旨
10 月	・緊急時対応について	・A E D 操作、心配蘇生 (消防署へ依頼)
11 月	・感染予防について	・冬の感染症への対応策
12 月	・交通事故防止	・事故防止策と事故等の対応手順
1 月	・リスクマネジメント	・件数の多いひやり・はっとへの対応策
2 月	・支援方法について	・伝達研修
3 月	・振り返り	・今年度のまとめと次年度への計画

(3) 避難訓練・消防（防災）計画 (胆沢総合支所訓練にも参加)

月	計 画	内 容
5月	地震発生時に迅速な避難を行い、もって利用児・者の安全を確保する。	東日本大震災規模の災害を想定した避難誘導 1. 点検作業 (1) 危険個所の点検 (2) 避難経路の確認 (3) 利用者名簿確認 (4) 非常持出・避難誘導灯の点検
7月	夏季における火災発生時の避難誘導及び初期消火訓練が迅速且つ円滑にできるようにする。	火災発生時の初期消火訓練及び避難誘導訓練 1. 点検作業・訓練 (1) 消火器の点検 (2) 消火器訓練 (3) 避難経路の点検 (4) 通報訓練 (5) 非常持出・避難誘導灯の点検
9月	水害発生時に迅速な避難を行い、もって利用児・者の安全を確保する。	河川氾濫による災害規模を想定した避難誘導 1. 状況に応じた指示に従い避難 指定避難施設：胆沢総合支所 2. 点検作業 (1) 危険個所の点検 (2) 利用者名簿確認 (3) 非常持出・避難誘導灯の点検
10月	AED及び心肺蘇生法等の訓練を行い、もって利用児・者の安全の確保をする。 【消防署依頼】	心肺停止及び急病等様態異変時の救急通報及びその対処法の訓練 1. AED操作訓練・緊急蘇生法・応急処置の訓練、救急通報訓練
1月	冬季における火災発生時の避難誘導及び初期消火訓練が迅速且つ円滑にできるようにする。	火災発生時の初期消火訓練及び避難誘導訓練 1. 点検作業・訓練 (1) 消火器の点検 (2) 消火器訓練 (3) 避難経路の点検 (4) 通報訓練 (5) 非常持出・避難誘導灯の点検

## 7. 事業所の概要

### (1) 事業所の沿革

\*平成 29 年 11 月 1 日『ひだまり胆沢』として開設。

(児童福祉法に基づく指定放課後等デイサービス事業所)

\*平成 29 年 11 月 1 日奥州市より『日中一時支援事業』の委託を受ける。

### (2) 事業所の名称及び所在地

名 称 ひだまり胆沢

所在地 岩手県奥州市胆沢南都田字加賀谷地 270 番地

### (3) 事業内容

#### ① 放課後等デイサービス事業

・対象者 障害児

・利用定員 10 名

・営業日 毎日

(但し、8 月 13 日から 8 月 16 日までと 12 月 30 日から 1 月 3 日までを除く)

・営業時間 月曜日から金曜日は、午前 10 時から午後 6 時まで

土曜日、日曜日、祝日は、午前 10 時から午後 4 時まで

#### ② 日中一時支援事業

・対象者 障害児者

・利用定員 10 名

・営業日 毎日

(但し、8 月 13 日から 8 月 16 日までと 12 月 30 日から 1 月 3 日までを除く)

・営業時間 月曜日から金曜日は、午前 10 時から午後 6 時まで

土曜日、日曜日、祝日は、午前 10 時から午後 4 時まで

\*予約があれば、時間外についても対応